『タクト奨学金 (2023年度)』 募集要項

2023年8月吉日公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この「タクト奨学金(以下、奨学金)」は、税理士法人タクトコンサルティング※の寄付を活用して、次世代を担う税理士・公認会計士等会計専門職における人材の育成を図るため、向上心がありながらも経済的に支援が必要である有能な若者へ、<u>専門学校等に支払う資格取得資金を給付</u>することで奨学援護を行い、会計・税務業界に有為な人材を育成することを目的とします。

なお、この奨学金は<u>返済の義務はなく</u>、将来の就職等についても何等の義務もありません。 また、他の奨学金制度との併用も可能です。

※税理士法人タクトコンサルティング 企業概要

タクトコンサルティングは創業以来、一貫して資産の移転・承継・活用に係る税務=資産税の分野を専門とし、決断と実行を提供しているコンサルティング会社です。個人の相続・贈与、譲渡、事業承継、資産の活用、法人の資本政策、組織再編成、M&A、さらに信託や社団・財団の活用等の業務に特化し、スタッフ全員が資産税のプロです。

税理士・公認会計士の専門家集団として、個人・法人を問わず法令を遵守したサービスを提供することは勿論のこと、税務・会計の領域を基盤として、現状分析、問題点の抽出、解決手法の立案・実行という一貫した総合的コンサルティング業務を提供しています。

税理士法人タクトコンサルティングHP https://www.tactnet.com

2. 応募資格

税理士資格または公認会計士資格の取得に専念し向学心に燃えているが、経済上の理由 【<u>両親の収入合計・・・給与所得者700万円以内(収入金額)・給与所得者以外350万円以内</u> (<u>所得金額</u>)また、両親のいずれかが会社経営者の方は対象外】のため資格取得の勉強継続が 困難であり、奨学援護を希望する者(年齢は25歳までとし、学生又は<u>就労していないこと</u>注1) とし、かつ下記条件(①又は②)を満たす者とします。

応募可能な生年月日	1998年4月2日~1999年4月1日
① 税理士志望者	税理士試験2科目以上合格していること
② 公認会計士志望者	公認会計士試験を1回以上受験したことがあること

【補足】

※本年度募集より、大学院生は応募できません。 |注 1] フルタイム就労をせずに試験合格を目指している方。(短時間のアルバイトは可)

3. 応募方法(郵送のみ) ※応募関係書類(添付書類を含む)は返却しません。

募集期間:2023年9月1日~2023年12月15日(必着)

(1) 2023年度 タクト奨学金願書

※願書は、当財団ホームページ (https://kosuikyo.com/)よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

(2) 作文

「なぜ税理士や公認会計士になりたいと思ったのか、どのような社会人になりたいか」 800文字以内。指定書式に自筆又はパソコンで作成してください。

(3) 試験成績証明書 (コピー提出)

【税理士資格を目指す者】

2科目以上合格していることの証明→税理士試験等結果通知書のコピー

【公認会計士資格を目指す者】

- 1) 短答式試験の受験証明→公認会計士試験受験者管理ファイルのコピー^{注2}
- 2) 論文式試験の受験証明**→公認会計士試験論文式試験成績通知書のコピー** 注2 短答式試験合格通知書の提出は不可

※公認会計士試験論文式試験成績通知書のコピーを提出できる方は、1)の会計士試験 受験者管理ファイルの提出は不要です。

但し、1) 短答式試験の受験証明を願書に添付された方は、その後、2023年8月の 論文式試験を受験された場合に限り、論文式試験成績通知書を選考時の参考資料としま すので後日通知書のコピーを郵送してください。

(4) 身元を証明するもの

学生は学生証、学生以外は健康保険証又は運転免許証のコピー

※学生は在学を確認し、学生以外は主に住所氏名の確認を行います。氏名・住所・生年 月日以外のその他個人情報として不必要であると判断された部分についてはマスキング を施してください。

例)健康保険証…被保険者等記号・番号等にマスキングが施された状態のものを提出 (健康保険証は裏面に住所記載部分がある場合は両面のコピーが必要です。)

(5) 収入を証明するもの

<u>課税証明書(全項目証明)</u>※2022年1月1日~12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの 両親の証明書を各1通ずつ。(申請者本人と別世帯の場合も提出が必要です)

- ・ひとり親家庭の場合は、父または母のいずれかの証明書1通を提出してください。
- ・無収入の場合は非課税証明書を提出してください。

(6) 個人情報保護の取り扱いについての同意書

指定書式に署名・捺印してください。

4. 採用人数

2023年度の奨学生は7名程度とします。

5. 給付額

10万円を一括給付します。

6. 受験結果報告

合否問わず、試験の成績や結果を報告してください。

7. 授与式

2024年3月27日(水)18時よりWEB上でオンライン授与式を行います。(採用決定者は 全員リモートでご出席願います。)

8. その他

(1) 選考方法及び通知

選考(書類選考)・・・上記2.3における応募条件及び応募書類を総合的に判断します。 当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生を決定します。そして、 2024年1月下旬を目処に申請者に対し、採否を文書で通知します。

(2) 奨学金の給付

奨学生の選考後、採用通知とともに振込口座届を送付しますので、期日までにご記入の上、支の証明(領収書等)と共に提出してください。授与式にご出席いただいた翌日以降に指定先口座に奨学金10万円を一括で振り込みます。但し、振込手数料を差引いた額とします。

(3) 採用通知受取後の提出物(領収書はあらかじめご準備願います)

- ①振込口座届(採用通知に同封します)
- ②資格取得の為に支出を行ったことを証明する書類注3

注3

・支払日は2023年8月1日以降のものを準備してください。

専門学校の講座受講料など資格試験の勉強に支出を行ったことの証明として提出を求めます。

- ・支出金額については合計額が給付額未満の場合も奨学金は額面通り一律に給付します。
- ※採用通知受領から上記書類を返送するまでの期間が短い為(約2週間)、あらかじめ領収書等の保管・準備をお願いします。

奨学金の申込にかかる郵送・問合せ先

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2 階 公益財団法人公益推進協会 タクト奨学金担当

TEL 03-5425-4201 E-mail: info@kosuikyo.com

なお、問い合せの対応時間は平日の 10:00~18:00 までとします。

